奥多摩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(26年1月1日)	A		В	В/А	24年度の人件費
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	5,636	6,043,687	150,086	910,647	15.1	14.9

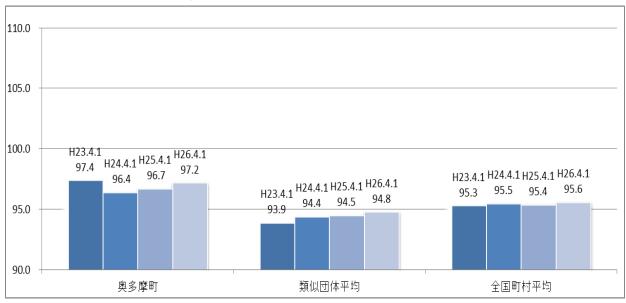
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給		与		費	
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
25年	度	人		千円	千円	千円		千円
		88	314	, 365	101,357	130,526	546	, 248

一人当たり	(参考)Ⅱ-2平均一
給与費 B/A	人当たり給与費
千円	千円
6,207	5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給 与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.3%引下げた。 (東京都の給料表に準拠した改定内容)激変緩和のため、3年間(平成 30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、奥多摩町において8%を支給。

国基準では地域手当0%地域で見直し後の変更はなく、町も8%の支給を変更しなかった。

	平成26年度	見直し後の支給	平成27年度の
	の支給割合	割合 (H30.4.1)	支給割合
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %
奥多摩町の支給割合	8 %	8 %	8 %

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
奥多摩町	43.3 歳	324, 479 円	418,680 円	- 円
東京都	41.8 歳	325,565 円	456,418 円	414,392 円
玉	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
奥多摩町	45.5 歳	309,040 円	365,143 円	- 円
東京都	47.9 歳	300,336 円	402,439 円	367,462 円
玉	50.1 歳	287,992 円	_	326,611 円
類似団体	49.7 歳	271,921 円	294,995 円	282,545 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (26年4月1日現在)

区	分	奥多摩町	東京都	国
An. /→ →/, m4h	大 学 卒	166, 200円	181,200円	172, 200円
一般行政職	高 校 卒	138,300円	142,700円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (26年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
40 / I who	大 学 卒	245,400円	329,300円	374,200円	421,800円
一般行政職	高 校 卒	207,400円	291,300円	338,600円	393,100円

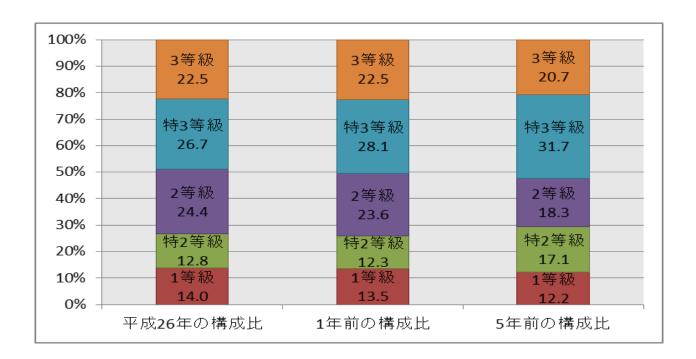
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1等級	課長・主幹	12人	14.0%	287,800円	461,400円
特2等級	課長補佐	11人	12.8%	258,600円	429, 500円
2等級	係長	21人	24.4%	224,900円	411,900円
特3等級	主任	23人	26.7%	201,100円	369,300円
3等級	主事・技師	19人	22.1%	138,300円	336,600円

⁽注) 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第 40 条の規定に基づく勤務成績の評定については、平成 23 年 4 月から目標による管理の方法を用いた人事考課制度を導入し、全職員に対しての評定を実施。昇給への勤務成績の反映は、全職員に対し、人事考課の評価結果に基づき昇給区分 (3 号給~6 号昇給) を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥多摩町		東京都		玉		
1人当たり平均支	え給額 (25年度)	1人当たり平均	支給額(25年度)			
1,	488 千円	1	,636 千円	-	_	
(25年度支給割	合)	(25年度支給割	割合)	(25年度支給售	引合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	
(-)月分	(-)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	
・ 役 職 加 算 3% ~ 15%		・ 役 職 加 算 3% ~ 20%		• 役職加算5	$\% \sim 20\%$	
		・管理職加算	15% ~ 25%	・管理職加算	$10\% \sim 25\%$	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

未実施であるが、今後、勤勉手当への勤務成績の反映を検討する予定である。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

	奥多摩町	国
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年	23.75 月分 26.83 月分	勤 続 2 0 年 21.62 月分 27.025月分
勤続25年	31.83 月分 35.50 月分	勤 続 2 5 年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年	46.58 月分 49.73 月分	勤 続 3 5 年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額	49.73 月分 49.73 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措	置	その他の加算措置
定年前早期退職	特例措置(割増率2%~20%)	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)
1人当たり平均	支給額	
	14,907千円 21,232千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支 給 実 績(29,089 千円	
支給職員1人当たり平均3	331 千円	
支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
8.0 %	88 人	0 %
地域手当補正後ラス	105.0	
(ラスパイレス指数	(97.2)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算	至)	138 千円			
支給職員1人当たり3	区均支給年額(25年度決算)	23,000 円			
職員全体に占める手当	当支給職員の割合(25年度)		6.8 %		
手当の種類 (手当数)			10		
手当の名称	主な支給対象職員及びる	支給対象業務	左記職員に対する		
			支給単価		
危険薬品取扱手当	危険薬品取扱作業に従事した	者	月額2,000円		
院長手当	奥多摩病院の院長(参事)		月額350,000円以内		
医長手当	奥多摩病院の医長及び診療所	長	月額200,000円以内		
手術往診手当	奥多摩病院の医師で手術室に	おいて手術を実施	1件10,000円		
	した者				
	奥多摩病院の医師で往診勤務	に従事した者	1件2,500円		
医師派遣手当	東京都地域医療支援ドクター	事業により都から	1日10,000円		
	派遣される医師及び東京都へ	き地勤務医師確保	(月額250,000円を		
	事業に基づき確保される医師	で奥多摩病院の医	上限とする)		
	師業務に従事した者				
医療技術研究手当	奥多摩病院の医師		月額100,000円以內		
	奥多摩病院の薬剤師		月額5,000円		
	奥多摩病院の放射線技師、臨	床検査技師、理学	月額1,000円		
	療法士、栄養士又はこれに準	ずる者			

危険手当	奥多摩病院の放射線技師、臨床検査技師、薬剤	月額3,000円
	師、看護師、准看護師又はこれに準ずる者	
宿日直手当	奥多摩病院の医師で、日直又は宿直業務に従事	1回 25,000円
	した者	
夜間看護手当	奥多摩病院の看護師、准看護師で夜間看護勤務	1回5,500円
	に従事した者	
死体処理手当	奥多摩病院の看護師、准看護師で死体処理に従	1回1,000円
	事した者	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	46,085	千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	523	千円
支給実績(24年度決算)	35,850	千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	407	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 配偶者がいない場合 の第1子13,500円 その他の扶養親族 各6,000円 16~22歳の子への加	異	13,000円 11,000円 各 6,500円	10,837千円	225,770円
住居手当	算各4,000円 自己自宅所 支給無 賃貸住宅(注) 15,000円	異	支給無限度額27,000円	180千円	180,000円
通勤手当	交通機関利用者 定期券相当額 (1月毎/6月分) 交通用具使用者 通勤距離に応じて 1月毎に支給 2,600~28,500円	異	定期券相当額 (6月分一括支給) 上限55,000円 通勤距離に応じて1月毎に支給 2,000~24,500円	5,631千円	81,608円
管理職手当		異		9,397千円	854,272円

(注) 自ら居住するための住居を借り受け、月額 15,000 円以上の家賃を支払っている世帯主等であり、当該年度末年齢 35 歳未満の職員にのみ支給します。

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

	<u> </u>		分	給料	月	額	等
給				(:	参考)	類似団体にお	ける最高/最低額
	町		長	714,000円		850,000円	/ 350,000円
料	副	町	長	627,000円		675,000円	/ 360,000円
14	教	育	長	598,000円		- 円	/ - 円
報	議		長	360,000円		360,000円	/ 205,000円
	副	議	長	320,000円		320,000円	/ 164,900円
酬	議		員	300,000円		300,000円	/ 145,500円
	町		長	(25年度支給割合)			
期	副	町	長	町長・副町長 3.95月	分		
末	教	育	長	教育長 期末手	当	2.60月分 茧	b 勉 手 当 1.35 月 分
手	議		長				
当	副	議	長	(25年度支給割合)			
	議		員	2.60月	分		
退				(算定方式) (1)	期の目	手当額)	(支給時期)
職	町		長	給料月額×在職年数×400/100 11,	424,0	000円	任期毎
手	副	町	長	給料月額×在職年数×300/100 7,	524,0	000円	任期毎
当	教	育	長	給料月額×在職年数×250/100 5,	980,0	000円	任期毎
	備		考				

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

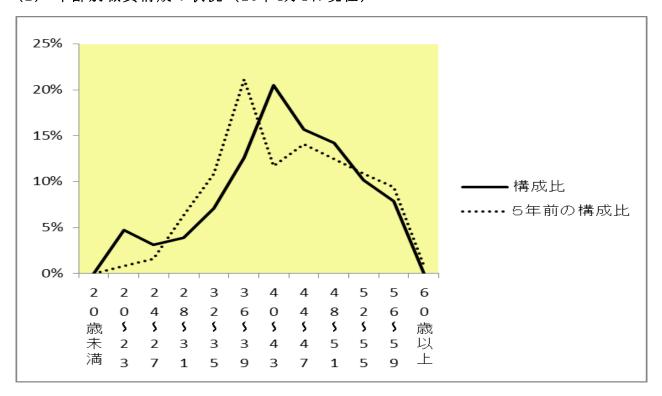
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職 平成25年	数 平成26年	対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
다 1 1	<u> </u>	議会	1 1	1	垣 恢 奴	
普	般	企画総務	24	25	1	組織改正
	行	税務	7	6	Δ1	組織改正
通	政	民生	9	9		
	部	衛 生	8	7	△ 1	組織改正
会	門	農林水産	8	7		
計		商工	7	7		
н		土木	9	8	\triangle 1	
部門		計	73	7 0	△ 3	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 124.20 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.04人)
1,1	教育部門		16	15	△ 1	組織改正
	消	前防部門				
	小	計	89	85		<参考> 人口1万人当たり職員数 105.81 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.28人)
公		病院	26	27		組織改正
公 営 企会	水 道					
企会		下水 道	4	4		
業計	Ž	その他	1 1	1 1		
等部門	小	計	41	42		
	合	計	130 [141]	127 [141]	△ 3 []	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 225.33 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



			20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区	分		>	>	>	>	>	>	?	?	?	?		計
			未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
]	職員	数		6	4	5	9	16	26	20	18	13	10		127

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

						(+	立 : / / / /
部門別 年 度	2 1 年	2 2 年	2 3 年	2 4 年	2 5 年	26年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	72	73	70	72	73	70	△2(△2.8%)
教育	13	13	14	14	16	15	2(15.4%)
消防							(%)
普通会計計	85	86	84	87	89	85	0(0%)
公営企業等会計計	44	40	43	42	41	42	△2(△4.5%)
総合計	129	126	127	128	130	127	△2(△1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。